

菊陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	39,360	15,320,061	751,696	1,829,971	11.9	12.7

(注) 人件費は、平成25年度における特別職(町長、副町長、議員、非常勤職員など)に支給される給料や報酬などを含まず。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	198	697,897	77,363	249,989	1,025,249	5,178	5,691

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

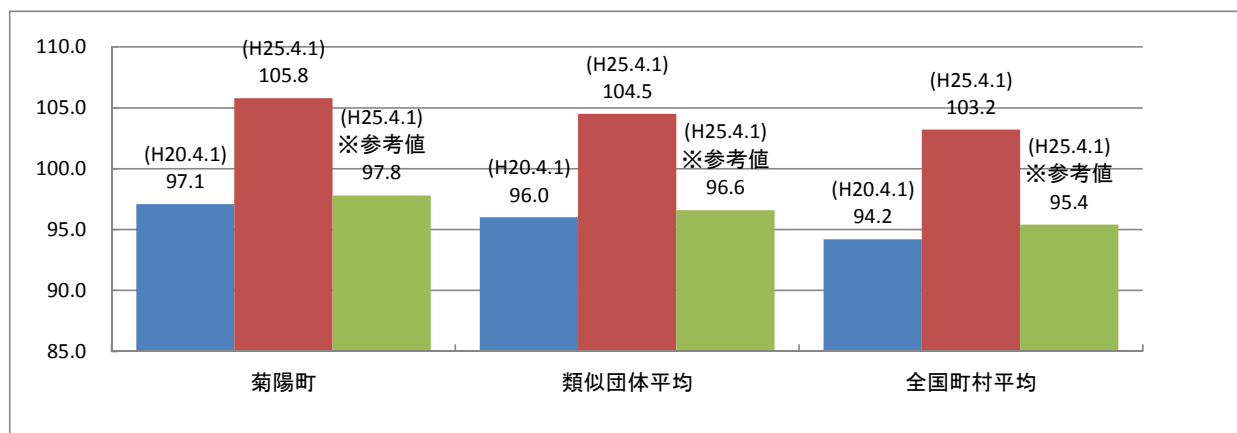
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額の措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 1~2級 3.69%減額 3~6級 6.01%減額	【ラスパイレ指数】 H25.4.1 105.8 H25.4.1 ※参考値 97.8 H25.7.1 99.3
(手当) 管理職手当 一律10%減額 時間外勤務手当・休日勤務手当・管理職手当 減額後の給料月額で算定	

「※参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) ラスパイレ指数の状況



(注) 1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊陽町	41.4歳	311,245円	355,593円	332,346円
熊本県	43.7歳	344,852円	407,906円	372,704円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.5歳	318,183円	372,035円	349,189円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)	
菊陽町	44.6歳	17人	294,400円	301,541円	298,370円	—	—	—	—
うち学校給食	44.8歳	9人	296,822円	303,422円	299,711円	調理師	46.1歳	198,200円	1.53
うちその他	44.3歳	8人	291,675円	299,426円	296,863円	—	—	—	—
熊本県	49.7歳	329人	334,418円	371,298円	351,169円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	14人	289,569円	315,862円	305,687円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
菊陽町	—	—	—
うち学校給食	4,822,864円	2,628,700円	1.83
うちその他	4,763,812円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21~23年の3年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	学歴	菊陽町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-
技能労務職	中学卒	129,200円	130,500円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

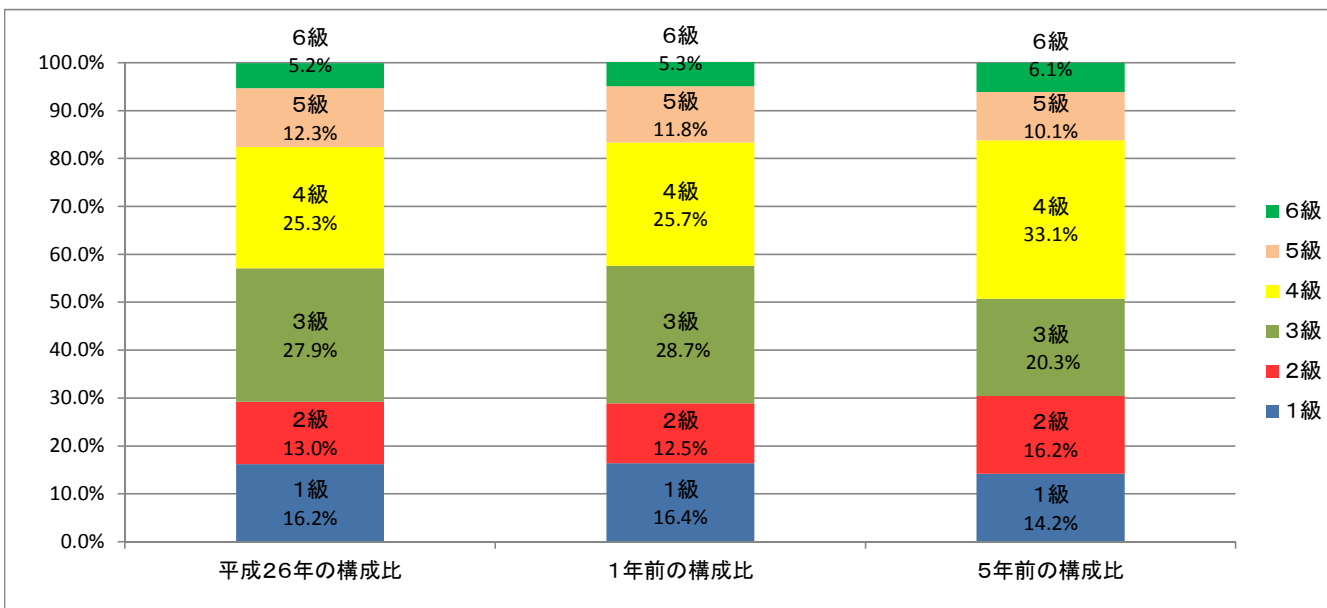
経験年数	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,600円	328,900円	380,400円	405,800円
	高校卒	226,200円	288,300円	351,000円	390,500円
技能労務職	高校卒	217,400円	231,800円	280,600円	370,100円

4 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師の職務	25人	16.2%	135,600円	243,700円
2級	相当高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師の職務	20人	13.0%	185,800円	307,800円
3級	係長、園長、参事、主査の職務	43人	27.9%	222,900円	354,700円
4級	課長、室長、局長、支所長、所長、館長の職務 課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	39人	25.3%	261,900円	395,800円
5級	総務課長、総合政策課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	19人	12.3%	289,200円	408,400円
6級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	8人	5.2%	320,600円	422,600円

(注) 1 菊陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、勤務評定を実施しているが、昇給への反映は行っていない。今後、人事評価制度の試行を行い、その結果を考慮しながら昇給への反映をしていく予定。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊陽町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,365.6千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,583.0千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤務成績の評定を実施しているが、勤勉手当への反映は行っていない。今後、人事評価制度の試行を行い、その結果を考慮しながら勤勉手当への反映をしていく予定。

(2) 退職手当(平成26年3月31日現在)

菊陽町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.70月分 最高限度額 52.44月分
勤奨・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分	勤奨・定年 27.025月分 36.57月分 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 早期退職募集制度(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 0千円	24,140千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
該当無し	該当無し	0人
		国の制度(支給率)
		該当無し

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2千円		
支給職員1人当たり平均支給額(25年度決算)		1,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度決算)		0.9%		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額 290円
用紙交渉従事手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得等、物件等の補償交渉	1,000千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	52,552千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	273千円
支給実績(25年度決算)	39,655千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	215千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円	同じ		18,978千円	231,443円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家で新築5年まで 2,500円	異なる	持家に対する支給	13,178千円	258,397円
通勤手当	・交通機関利用者(最高限度額) 55,000円 ・自動車等通勤者へ距離区分に応じて支給 2,000円~24,500円(通勤距離片道2km以上)	同じ		7,892千円	49,329円
管理職手当	課長職 手当率 8% 審議員職 手当率 9% 部長職 手当率 10%	異なる	役職及び支給額(率)	10,568千円	391,427円

6 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	町長 747,000円 副町長 593,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000円 / 383,500円 750,000円 / 311,500円	
報酬	議長 332,000円 副議長 273,900円 議員 249,000円	486,500円 / 227,000円 419,300円 / 182,000円 390,000円 / 157,000円	
期末手当	町長 (25年度支給割合) 2.60月分 加算措置有 副町長 議長 (25年度支給割合) 2.60月分 加算措置有 副議長 議員		
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
町長	給料月額×在職年数×500/100	14,940.0千円	任期ごとに支給
副町長	給料月額×在職年数×290/100	6,878.8千円	任期ごとに支給
備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

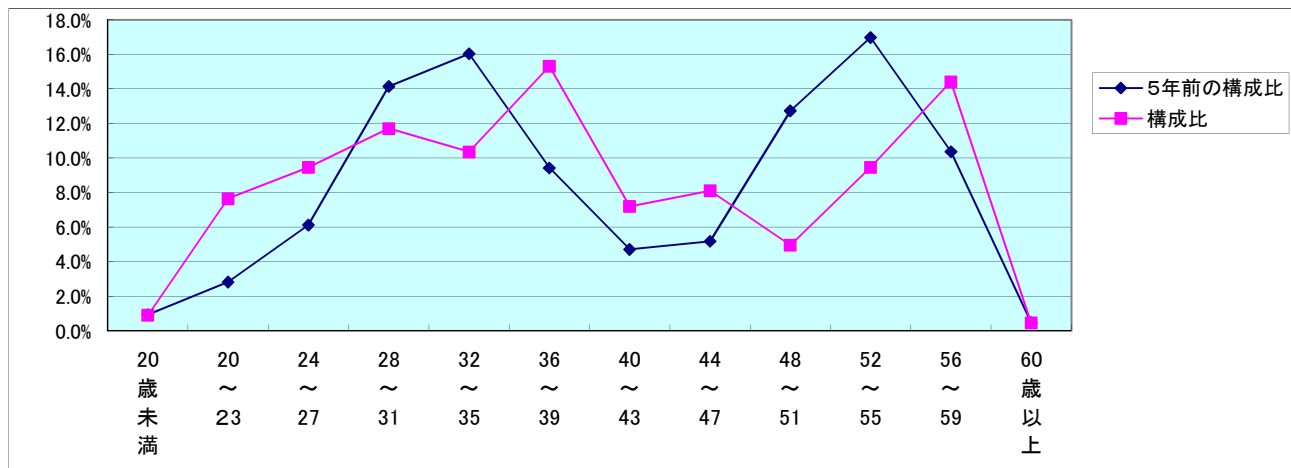
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	3人	3人	0	
	総務	48人	50人	2	派遣職員等を総務課付
	税務	15人	14人	△1	職員を総務課付
	民生	57人	59人	2	課の増設
	衛生	13人	13人	0	
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	8人	8人	0	
	商工	3人	3人	0	
	土木	21人	19人	△2	係の統合
	計	168人	169人	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41人)
教育部門	31人	31人	0		
小計	199人	200人	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51人)	
公営企業等	下水道	8人	8人	0	
	その他	14人	14人	0	
	小計	22人	22人	0	
合計	221人 [221]	222人 [221]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.40人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育部門には教育長を含みます)。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	21人	26人	23人	34人	16人	18人	11人	21人	32人	1人	222人

※60歳以上は教育長のみです。

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	165	164	163	167	168	169	4 (2.4%)
教育	28	28	30	31	31	31	3 (10.7%)
普通会計	193	192	193	198	199	200	7 (3.6%)
公営企業等会計	19	20	20	22	22	22	3 (15.8%)
総合計	212	212	213	220	221	222	10 (4.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育には教育長を含みます)。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。